岩手労働局 岩手労働局

Press Release

岩手労働局発表令和4年10月28日

担 岩手労働局労働基準部監督課 監督課 医 督課 長 八重樫祐一 監察監督官 渡辺 幸輝 (電話)019-604-3006

(FAX) 019-604-1534

過労死等防止対策推進シンポジウム、 過重労働解消キャンペーンを実施します

~ 11 月は「過労死等防止啓発月間」です ~

厚生労働省では、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために シンポジウムやキャンペーンなどの取組を行っています。

岩手労働局においては、月間中、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、 過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の削減や賃金不払残業の 解消などに向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、全国一斉の無料電話相談「過重労 働解消相談ダイヤル」などを行います。

【過労死等防止対策推進シンポジウム】

盛岡市において、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ」をテーマとしてシンポジウム(参加無料)を開催します。

開催日時: 令和4年11月8日(火)13:30~16:00(受付13:00~) 会 場: 岩手教育会館 2階 多目的ホール (盛岡市大通1丁目1-16)

【過重労働解消キャンペーン概要】

- 1 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します 労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問して取組事例を収集し、ホームページ等を通じて紹介します。 なお、局長訪問日程等、詳細は別途お知らせします。
- 2 過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日を設定します 11月1日(火)、2日(水)、4日(金)及び5日(土)を過重労働相談受付集中期間とし、全国の都道府県労働局・労働基準監督署等の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

また 11 月 5 日 (土)を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号: 0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3 (フリーダイヤル)

実施日時:令和4年11月5日(土)9:00~17:00

都道府県労働局の担当官が、相談に対する指導・助言を行います。

厚生労働省では、過重労働相談受付集中期間以外でも、下記の窓口にて労働相談等に対応する体制を設けています。過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご連絡ください。

- ア 最寄りの労働基準監督署又は岩手労働局(開庁時間 平日8:30~17:15)
- イ 労働条件相談ほっとライン【委託事業】

0 1 2 0 - 8 1 1 - 6 1 0 (フリーダイヤル)

(相談受付時間:月~金17:00~22:00、土日・祝日9:00~21:00)

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/

3 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促進します。

4 重点監督を実施します

長時間にわたる過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場や 若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ重点的な監督指導を行います。

5 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から12月を中心に、会場又はオンライン開催により「過重労働解消のためのセミナー(委託事業)を実施します。(詳細は下記 HP をご連絡ください。)

[専用ホームページ] https://kajyu-kaisyou-lec.com